



Title	日本現代都市社会政策史研究序説 : 都市社会政策とマイノリティをめぐって
Author(s)	杉本, 弘幸
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/49093
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	すぎもと ひろゆき 杉 本 弘 幸
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 2 1 6 7 9 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 20 年 3 月 25 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化形態論専攻
学 位 論 文 名	日本現代都市社会政策史研究序説―都市社会政策とマイノリティをめぐって―
論 文 審 査 委 員	(主査) 准教授 飯塚 一幸 (副査) 教 授 平 雅行 教 授 村田 路人

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、京都市を事例に、第一次世界大戦後から 1960 年までという、戦前・戦中・戦後を貫通的に対象として設定し、その間の都市社会政策とそれを規定した都市下層社会のあり方の変化と継続を浮き彫りにしようとしたものである。全体は、序章、第 1 部「都市社会行政の形成と展開」、第 2 部「戦前期都市社会政策とマイノリティ」、第 3 部「戦後都市社会政策とマイノリティ」、終章から構成されており、分量は 400 字換算で約 700 枚、図表 76 枚に達する大作である。

第 1 部は、4 章から構成されている。まず第 1 章では、京都市社会課の成立過程を跡付けることで、第一次世界大戦後における都市社会行政の成立と行政による都市問題把握の関係を論じた。第 2 章では、都市社会政策の一事例として、当時最先端の社会事業施設であった京都市児童院を取り上げ、1931 年の創設から戦時期に至るまでの活動形態を分析した。社会問題を把握する重要な手段として都市社会調査が京都市において定着していく過程を追った第 3 章では、社会調査の方法・スタンスの変化と政策形成の関係が指摘され、合わせて京都帝国大学文学部選科出身の漆葉見龍の下で社会調査を担った京都市社会課職員の実態が明らかにされた。次いで第 4 章では、1920 年代から 1937 年の日中全面戦争による軍需景気によって事業が縮小・廃止されるまで、主要な都市社会政策の一つであった失業救済事業を検討した。

第 2 部は 3 章から成る。まず第 5 章では、1927 年に公布された不良住宅地区改良法の下で、京都市社会課が 3 度にわたって策定した「京都市不良住宅地区改良事業計画」の内実とその推移を検討し、京都市では地区指定の対象が一貫して被差別部落のみに限定されていたこと、戦時期において京都市の事業計画は一般的な都市社会政策から被差別部落改善のための融和事業へと変質していくこと、その過程で移転立ち退き問題などでの協力を念頭に、京都市厚生報国連盟を事業の中に組み込んでいき、行政と融和運動との一体化が進行することなどが明らかにされた。その京都市の不良住宅地区＝被差別部落と形成されつつあった朝鮮人集住地区との関係を扱ったのが第 6 章である。ここでは、被差別部落と朝鮮人集住地区は一致するわけではないが、周辺に空き地が存在する被差別部落には在日朝鮮人の集住するケースがあること、1930 年代以降になると在日朝鮮人の中にも家族を形成するものが増え、「リーダー層」も現れてくること、彼らは朝鮮人自身の地域に即した教育や生活問題の解決を求め、学区会議員として地域秩序への参入を図ろうとする動きを示すことが指摘された。さらに第 7 章では、内鮮融和団体の形成と展開をトレースして、

在日朝鮮人が単なる救済事業の受益者という存在ではなく、京都府・京都市・京都府警・本願寺などの行政や団体と交渉しながら、主体的に自らの生活改善や朝鮮人同胞の救済活動を行おうとしていた点を強調した。

第3部は2章で構成されている。第8章は、1940年から1960年の京都市の不良住宅地区＝被差別部落における都市社会政策を分析し、戦時期に融和運動・水平運動を取り込んで地域を掌握する方法を採っていた京都市社会行政が、敗戦後の民主化に対応して選挙で選出された地域自治会の役員を基盤とするようになること、戦前の融和運動・水平運動の指導者は自治会役員選挙に勝てず旧来の地域有力者が社会行政と結び付くが、差別撤廃と生活改善などの要求に自治会は応えられなかったこと、その結果部落解放運動が自治会を次第に掌握すると同時に、「オール・ロマンス事件」を機に京都市側が主導して運動団体との直接交渉という回路を作り出していくことなどを明らかにし、戦時期と戦後の断絶のあり様を明確にした。第9章では、1950年代の京都市における失業対策事業の展開と、高齢者・被差別部落民・在日朝鮮人・女性など様々なマイノリティから成る失業対策事業労働者の複雑な構成および相互関係を明らかにした。その上で、就職可能な若年労働者が事業対象者から抜けていく過程で、マイノリティがそれぞれ集団として凝集し、運動経験を蓄積していく実態を詳細に描き出した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、個別の運動史・都市史・社会事業史としては相当の蓄積がありながら、相互の関係を十分究明せずに行われてきた研究状況を打破するために、それぞれの分野を架橋することによって新たな都市社会政策像を構築しようとしたものである。とりわけ、京都市を事例として、1920年から1960年までという、戦前・戦中・戦後を通して分析対象に設定し、都市社会政策の形成とそれを規定した都市下層社会のあり方との関係、戦時厚生事業下での京都市社会政策の実態、京都市社会行政と部落解放運動団体との関わりにおける戦時期と戦後の断絶などについて、新たな事実を大量に発掘し、そうした論証を通して当該期の都市社会政策における京都市社会課など市行政の主導性・積極性を浮かび上がらせるという成果を挙げた。さらに、積極的に被差別部落民・在日朝鮮人・女性・高齢者などのマイノリティを取り上げ、史料的制約のある中で、都市下層社会の重層的構造、マイノリティ相互間の関係を析出しようとした点も評価できる。

本論文には、叙述上の問題点が目立ち、明らかにした事実を踏まえて一般化・抽象化を図る上での弱さもある。また、京都市社会課など都市社会政策の担い手に関して、社会学や心理学あるいは医学など、当時新たに定着し始め都市社会政策や社会調査に多大な影響を与えていく学問体系との関係、そうした学問や人材の供給源となった京都大学・同志社大学との関係が深められるならば、一層説得力のある分析が可能となるだろう。ともあれ、都市社会政策および都市下層社会に関する豊かで多様なイメージを提示することに成功している。よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものであると認定する。